

## 公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成25年1月18日

施設名	高知県立ふくし交流プラザ	所管課室	高知県地域福祉部地域福祉政策課
-----	--------------	------	-----------------

## 1 施設の概要

指定管理者名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
施設所在地	高知県高知市朝倉戊375-1		
事業内容	<p>1. 高知県立ふくし交流プラザの維持管理等業務 ・施設の維持管理及び貸し出し</p> <p>2. 県民に対する介護講座事業の実施</p> <p>3. 福祉用具の調査研究及び展示・試用貸出等</p> <p>4. 福祉用具の収集及び保管管理等</p> <p>5. ふくし交流プラザふれあいショップの運営</p> <p>6. 自主提案事業 &lt;平成23年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア力向上研修 Step1(介護ベーシック研修)～Step5(介護技術研修 応用編)</li> <li>・高齢者疑似体験インストラクター養成講座</li> <li>・障がいキッズ&amp;パパママ応援事業</li> <li>・福祉機器展</li> <li>・ボランティアフェスティバル</li> <li>・プラザ企画展</li> <li>・健康マーじゃん教室</li> <li>・シルバーいきいきバザー開催</li> </ul>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>施設名: 高知県立ふくし交流プラザ 設備: 1Fレストラン、2F～5Fに自動販売機設置、駐車場(普通車で209台/無料)完備 面積:【土地】7,570㎡ / 【建物】7,965.24㎡(延べ床面積) 利用時間:9:00～17:00(ただし、特別に許可された貸室は21:00までとする) 休館日:毎月第2日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日～1月3日 貸室:各室の面積、定員、利用料金は【別紙1】のとおり</p>		
職員体制	常勤職員: 8人 非常勤職員: 6人 臨時職員: 1人 合計: 15人		

## 2 収支の状況

単位:円

		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)
収入	県支出金	62,016,000	60,825,000	60,058,000
	使用料・手数料	12,396,800	11,801,170	14,120,000
	負担金収入	6,360,190	6,717,647	5,016,000
	その他	12,890,012	7,108,581	10,282,000
	収入計 (a)	93,663,002	86,452,398	89,476,000
支出	事業費	21,891,248	18,206,017	20,622,000
	管理運営費	43,675,066	43,035,471	43,639,000
	人件費	26,227,201	24,174,537	24,054,000
	その他	1,869,487	1,036,373	1,161,000
	支出計 (b)	93,663,002	86,452,398	89,476,000

### 3 利用状況

	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	87,190	77,895	78,000
②利用者意見等の反映	○ 貸室利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・調査結果等) 時期:随時 方法:御意見箱での利用者意見の回収 結果: (対応できたもの) 寄せられた意見は、情報共有し、職員の意識の改善に繋げているが、利用者からの意見が少ないため、職員自ら利用者の立場に立って、気付いた点を改善につなげる職員提案制度を継続した。		
	○ 事業参加者アンケート等の実施状況(時期・方法・調査結果等) 時期:各種事業の実施後 方法:アンケートでの参加者意見の回収 結果:次年度以降の事業内容・取組等への反映		
③その他特記事項	・県内最大規模の福祉機器展や障害児のための機器展の開催、言語聴覚士、障害児家族による相談体制を新たに整備した。		

### 4 平成23年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度計画に基づき、概ね適正な管理運営業務が実施された。</li> <li>福祉目的での利用を優先するため、福祉目的利用者に対しては1年前から申請の受付(一般6ヶ月前)を行った。</li> <li>指定管理業務以外の法人職員も、必要に応じて組織的に協力を行い、法人全体で指定管理事業の運営を行った。</li> </ul>
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から福祉用具専門相談員の配置日を週3日から週7日にしたことで、いつでも安心して相談できる窓口としての体制を整えた。さらに、平成23年度には、言語聴覚士や障害児家族による相談体制を新たに設けて、福祉の相談窓口機能を強化し、また、指定管理事業以外にも自主事業等様々な研修を通じて、福祉の総合拠点としてのプラザを印象づけた。</li> <li>利用者のため、新たな福祉用具(シャワーキャリー等)を購入した。</li> <li>研修等各種事業についての意見は、事業終了後にその都度アンケート調査を実施して、受講者のニーズを把握、事業企画に反映が出来ているが、貸室や施設そのものに対する意見は、施設内に意見箱を設置するという形で受け付けているものの、寄せられる意見・要望は少ない。利用者のニーズや満足度をキャッチし、より良いサービスにつなげていくためにも、様々な方法での意見収集が必要と考える。</li> </ul>
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ77,895人、各室11~89.2%、平均で58%の稼働率であった。前年22年度の延べ87,190人の利用、各室26~82.9%、平均で60%の稼働率と比較すると、利用人数は減少している。ただ、福祉目的での利用は対前年度比で10.2%増加しており、福祉の拠点施設との認識は県民に周知されてきていると考える。</li> <li>稼働率の低い貸室が固定化されているので、新たな需用の掘り起こしなどが必要ではないかと考える</li> <li>言語聴覚士、障害児家族による相談体制を新たに整備し、言語相談17件、言語教室参加者69名、障害児家族による相談は42家族が利用した。</li> </ul>
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>23年度については、多額の剰余金は生じていないが、申請提案の方針に基づき、指定管理事業の推進のための福祉用具購入、設備修繕等に充てた。</li> </ul>
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室事業・相談事業とも、体制を拡充させるとともに周知を図るなどし、利用者数、相談件数の増に対応している。</li> <li>県内最大規模の福祉機器展や、全国的にも珍しい障害児のための機器展などを開催し、利用者層の拡大や情報発信に努めた。</li> </ul>
総合評価	B 概ね、協定書及び平成23年度事業計画書に基づく管理運営が実施されたと認められる。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
  - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
  - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
  - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの